

「BM-HACCP運用システム」の利用規定

第1条 本利用規定について

- 1) 本利用規定は、株式会社BMトラダ・ジャパン（以下、「弊社」といいます。）がWEB上で提供する「BM-HACCP運用システム」（以下、「本システム」といいます。）の利用者登録および利用の際に適用されます。本システムの利用を希望する際には本利用規定の内容を承認のうえで本システムを導入するものとし、本システムの利用者および利用希望者（以下、併せて「利用者」といいます。）は、本利用規定を遵守して、本システムをご利用いただきます。
- 2) 弊社は、利用者が本利用規定の諸条件を遵守することを条件として、利用者に対し、本システムについて、一時的、非独占的にアクセス（ソースコードへのアクセスは含まれません。）および使用することを本利用規定にしたがって許諾するものとします。
- 3) 弊社は、本利用規定に定める内容以上の義務および責任を負担しないものとします。

第2条 定義

本利用規定における用語の定義は以下のとおりとします。

- 1) 「ユーザー管理者」とは、利用者が利用者の従業者の中から指定する方で、利用者の管理のもと、本システム上にて、本システムの初期導入手続、審査（初回認証審査／サーバイランス審査／更新審査）への同意および「ユーザー」の登録・追加・削除・変更を行う方をいいます。
- 2) 「ユーザー」とは、本システムを利用して実際に利用者の施設等において衛生管理計画に基づいた運用を行い、結果を記録し、ならびに本システム上にて審査（初回認証審査／サーバイランス審査／更新審査）の申請を行う担当者として、利用者の管理のもと、「ユーザー管理者」が従業者の中から設定し、本システムに登録した方をいいます。

第3条 「BM-HACCP運用システム」について

- 1) 「BM-HACCP運用システム」とは、厚生労働省令（食品衛生法施行規則）が定めた「一般的な衛生管理に関する基準」（別表第17）と「HACCPに沿った衛生管理に関する基準」（別表第18）に準拠した衛生管理計画をシステム化し、運用結果を記録するためのシステムです。また、弊社が指定した記録を弊社に提出することで、これらの基準への適合を証明する認証証が発行されます。
- 2) 本システムを構成する有形・無形の構成物およびHACCP認証証・ステッカーに関する著作権を含む一切の知的財産権その他の権利は弊社または弊社に利用等を許諾した第三者に帰属します。

本システムおよび本システム上の映像、画像、資料、テキストまたは音声、並びにHACCP認証証・ステッカーを、複製、公衆送信、伝達、譲渡、頒布、貸与、改変、翻案等すること（静止画によるキャプチャを含みます。）は、お断りさせていただきます

3) 本システム、HACCP認証証・ステッカーの利用に関して、第三者から利用者に対して知的財産にかかるクレーム、その他の請求が発生した場合には、利用者は直ちに弊社に対して書面またはメールにより通知を行うものとし、弊社はその責任と負担において、当該クレーム等を処理するものとします。ただし、かかるクレーム等の発生が利用者の責めに帰すべき事由に基づく場合および利用者が弊社にクレーム等の発生を速やかに通知しない等の理由により弊社が適切な防御を行う機会を逸した場合は、この限りではありません。

4) 本システムの機能追加、改善を目的として、弊社は弊社の裁量により本システムの一部の追加・変更を行うことができるものとします。ただし、弊社は、システムの追加・変更により、変更前の本システムのすべての機能・性能が維持されることを保証するものではなく、利用者はこれを承諾するものとします。

5) 利用者は、本システムの利用に関連して、入力、提供または伝送するデータ等について、必要な情報は自己の責任でバックアップ・保全するものとします。

第4条 「BM-HACCP運用システム」の利用者登録など

1) 利用者資格

本システムを利用するには、まず、本システムの利用者として登録する必要があります。

次の各号のいずれか一つの項目にでも該当する場合、利用者資格がないものとし、登録を取り消すことがあります。

①過去に本利用規定違反（「第11条 禁止事項」記載の行為を含む。以下同じ。）があった場合
②登録時の申告事項に虚偽の記載、誤記または記入漏れがある場合

③利用者（またはその役員・従業員等）が暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、これらを「暴力団員等」といいます。）に該当する場合

④次の各号のいずれ一つにでも該当する場合

- ・暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- ・暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- ・自己または第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- ・暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関係を有すること
- ・役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

⑤その他、弊社が登録することが不適当と判断した場合

2) 利用者登録の方法

利用者として登録するには、以下の手続きを経る必要があります。

- 1 本システムにWEB上でアクセスし、必要事項を入力して利用者登録のリクエストを申請する。

必要事項には、以下の内容を付したユーザー管理者1名の指定を含む。

- ・氏名、電子メールアドレス、電話番号

2 弊社は、利用者アカウント（IDとパスワード）を発行し、登録希望者に電子メールで送付する。

3) 利用者の責任など

①利用者は、自身の業務における食品衛生管理の目的にのみ、本システムを使用することができるものとします。

②利用者は、自身のID・パスワードを適切に管理するものとし、これらの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害について弊社は一切の責任を負いません。

③利用者は、ユーザー管理者およびユーザーを監理、監督し、本利用規定の内容を遵守させるものとします。

④弊社は、利用者のIDとパスワードの認証を行った後に行われた本システムの利用行為についてはすべて利用者に帰属するものとみなすことができるものとします。

⑤弊社は、本システム上において登録されたユーザー管理者またはユーザーとして行われた本システムの利用行為については、すべてそれぞれユーザー管理者またはユーザーが行ったものとみなすことができるものとします。

⑥利用者は、以下の場合には速やかに弊社にその旨を届出るものとします。

i ID・パスワードを忘れた場合や、これらを第三者が管理知りまたは知りうる状態に置いた場合

ii 登録内容に変更が生じた場合

iii 本システムの利用を停止する場合

iv 組織変更、合併、会社分割、または事業ないし営業の全部もしくは重要な一部の譲渡・譲受をした場合

⑦⑥ivの場合、弊社において利用者の同一性が認められると判断した場合に限り、利用者資格の存続または承継を認めます。承継の場合、元の利用者は利用者資格を喪失します。

⑧⑥に基づき、登録内容の変更届出がされた場合は、それ以後、弊社から利用者に対する連絡、通知等は、変更先に対して送付または送信されるものとします。登録内容が変更されたにも関わらず、⑥に基づく届出がされなかった場合、弊社が変更前の連絡先に対して通知、連絡したこと、また利用者と連絡がとれなかったことに起因して、利用者および第三者に対して生じたいかなる損害についても、一切責任を負いません。

4) 「BM-HACCP運用システム」の初期導入

①利用者が本システムにアクセスするためには、利用者アカウントを用いて本利用規定および弊社の個人情報保護方針に同意する必要があります。

②利用者は、本システムに利用者アカウントを用いてアクセスし、弊社指定の情報（組織情報（会社情報等）とサイト情報（店舗や工場などと、それぞれの数）およびユーザーとして登録する者の氏名、電子メールアドレス、ユーザーごとにユーザー管理者を通じて付与したパスワード、電話番号など）を入力するとともに下記の資料を含む弊社指定の資料を添付して弊社

に提出します。

なお、ユーザーについては1サイトにつき1名以上の登録が必要です。

*「履歴事項全部証明書」（法人の場合）

※提出日から起算して3か月以内に発行したもの

*「営業許可書」「営業届出書」「食品衛生責任者あるいは食品衛生管理者設置」の届出書

③弊社において②の入力内容および提出資料を確認し、「見積書」「請求書」を発行します。

④利用者が「見積書」「請求書」の内容に同意し、後述の方法でID登録料・初期導入料をお支払いいただいたことを弊社において確認することにより、利用者は本システムの初期導入を完了することとなります。

第5条 「衛生管理計画書」の運用準備

利用者は、本システムを利用することにより、「衛生管理計画書」を作成し、運用することが可能ですが、「衛生管理計画書」を適切に作成し、運用するためには、弊社に以下の書類を含む弊社指定の書類をすべて提出する必要があります。

①「製品カタログ・メニュー」

*提出時現在使用中で有効なパンフレット、カタログ、メニュー

②「工場・店舗の見取り図」

*工場、施設がわかる写真、手書きの図

*汚染箇所と思われる箇所・区域・場所を赤ペンで示すこと。

③「微生物検査報告書」

*食品2検体を主な製品、原材料から選んで実施されたもの。

*提出時から6か月以内発行の報告書を提出のこと。

*「陰性」の証明書を提出のこと。

*検査報告書は、第三者の検査会社が発行した報告書であること。

④「ふき取り検査報告書」

*「一般的な衛生管理に関する基準」に準じてPRP（施設・機器に関する汚染箇所と思われる2箇所を特定し、実施されたもの。

*提出時から6か月以内の報告書を提出のこと。

*検査結果が不合格の場合、是正処置を施した結果、再検査を実施して「合格」となった証拠（データ）を提出のこと。

*「合格」「不合格」にかかる写真・データ、および、再検査時の「合格」の写真・データを提出のこと。

⑤「昆虫・ねずみ駆除報告書」

*提出時から6か月以内に実施した報告書を提出のこと。

*「建築物ねずみ昆虫等防除業」の登録済検査会社が発行した報告書を提出のこと。

⑥「健康診断報告書」

*全従業者を対象とする提出時から1年以内に発行した報告書を提出のこと。

⑦ 「大腸菌検査報告書」

* 全従業者を対象とする提出時から1年以内に実施した報告書を提出のこと。

第6条 「衛生管理計画書」の運用開始

前条に係る書類を提出した利用者は、本システムを利用して適切に「衛生管理計画書」の作成・運用を始めることができます。

第7条 「HACCP認証証」（適合証明証）の発行

1) 認証の申請

利用者は、衛生管理計画の運用開始から1か月を経過の後、弊社の指定する書類（第5条記載の書類を含むがこれに限らない。）を提出して弊社に対してHACCP認証および同認証証の発行を申請することができます。

2) 審査

① 審査は、本システム上で提出された書類及び入力事項に基づいて行なわれます。申請者の本社や工場に訪問することはありません。

② 提出された記録と文書による有効性評価を実施します。

3) 審査の基準

厚生労働省令に基づく下記の基準です。

① 「一般的な衛生管理に関する基準」（14項目）

② 「HACCPに沿った衛生管理に関する基準」（7原則）

なお、利用者に「第11条 禁止事項」に該当する行為その他の本利用規定違反があった場合または本利用規定に定める料金の支払その他の利用者の義務を履行していない場合は審査を行いません。

4) 「HACCP認証証」の発行と取消

① 上記3)の基準に適合していれば認証することとし、弊社所定のHACCP認証証（1サイト1枚）およびステッカー（1サイト2枚）を発行します。

② 適合していない場合は、本システム上において表示される修正、是正処置を行うとともにその記録を提出し、適合確認されれば認証されます。

③ 「HACCP認証」の有効期限は、認証証を発行した日から3年です。

④ 利用者は、HACCP認証されたサイトにおいて掲示する以外の方法でHACCP認証証およびステッカーを使用することはできません。

⑤ HACCP認証の取消

利用者に「第11条 禁止事項」に該当する行為その他の本利用規定違反があった場合または本利用規定に定める料金の支払その他の利用者の義務を履行していない場合は、認証を取り消します。

認証の取消しをされた場合、認証証とステッカーは速やかに返却いただきます。

第8条 「HACCP認証」有効性の検証と更新

1) サーベイランス

1年に1回ごとに、利用者においてHACCPが省令に適合して適切に運用されているかどうかの検証を行います。

① 初回認証・更新審査後の1年以内に必要な手続きおよび書類（第5条記載の書類を含むが

これに限らない。) が通知されます。

- 2 その後、毎年 1 回、更新審査まで計 2 回の審査を実施することとなります。
- ③ 審査の結果、不適合となった場合、不適合事項を通知します。本システム上において表示される修正、是正処置を行うとともにその記録を提出し、適合確認されれば認証されます。
- ④ 初回認証・更新審査後の 1 年以内にサーベイランス審査において適合確認されない場合は、認証を取り消します。初回認証・更新審査後の 2 年以内に 2 回目のサーベイランス審査において適合確認されない場合も同様です。

認証の取消しをされた場合、認証証とステッカーは速やかに返却いただきます。

なお、利用者が「第 11 条 禁止事項」に該当する行為その他の本利用規定に抵触する行為を行った場合または本利用規定に定める料金の支払その他の利用者の義務を履行していない場合は審査を行いません。

2) 更新審査

3 年に 1 回ごとに、HACCP 運用の省令に対する適切性と有効性の改善がなされたかどうかの検証を行います。

- ① 初回認証・前回更新審査後の 3 年以内に必要な手続きおよび書類（第 5 条記載の書類を含むがこれに限らない。) が通知されます。
- 2 なお、利用者に「第 11 条 禁止事項」に該当する行為その他の本利用規定違反があった場合または本利用規定に定める料金の支払その他の利用者の義務を履行していない場合は審査を行いません。
- 3 認証基準に適合していれば認証することとし、新たに弊社所定の有効期限 3 年間の HACCP 認証証およびステッカーを発行します。
- 4 審査の結果、不適合となった場合、不適合事項を通知します。本システム上において表示される修正、是正処置を行うとともにその記録を提出し、適合確認されれば認証されます。

第 9 条 「BM-HACCP 運用システム」の利用料金と取消料金（消費税含む）

1) 初期導入料金

- 1 ID 登録料：55,000 円（1 ユーザーあたり）
- 2 初期導入料：275,000 円（1 法人・1 個人あたり）
- 3 支払方法：弊社指定期日までに、現金一括払い／銀行振込（振込手数料は利用者負担）またはクレジットカード自動引落

ID 登録料・初期導入料は、登録後には返金致しません。

2) ID 登録の追加料金

- ① ID 登録料：55,000 円（1 ユーザーあたり）
- ② 支払方法：弊社指定期日までに、現金一括払い／銀行振込（振込手数料は利用者負担）またはクレジットカード自動引落

③ ID 登録後、利用者の都合により追加登録を取消す場合、22,000 円を返金しますが、第 12 条の 2) による登録取消または第 13 条による本システムの提供停止・終了の場合は返還しません。

3) 「BM-HACCP 運用システム」利用料金

- ① 利用料（月額）：11,000 円（1 ユーザーあたり）

なお、月の途中で登録された場合や、登録が取り消されまたは第 13 条による本システムの提供停止・終了等した場合も、当該月の利用料の日割は致しません、また、利用料の返還も行いま

せん。

②支払方法：弊社指定期日までにクレジットカード自動引落

4) その他

- ①上記各料金の額については、弊社の行う期間を限定したキャンペーン等により変動することがあります。
- ②本システムご利用にあたり、端末設備利用に掛かる通信事業者に対して発生する通信費、パケット料金その他発生する通信関係費用等については、利用者において負担するものとします。
- ③上記各料金について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、年 14.5%の割合で計算して得た額を遅延損害金としてお支払いただきます。また、利用者は、本利用規定に基づき弊社に支払われるべき金員を回収するために弊社が負担した弁護士費用を含むすべての費用を支払うことに同意します。

第10条 「HACCP認証」の認証料金

1) 初回認証審査費用

- ①1回の審査費用は、110,000円。（税込み／1サイト／1 IDの場合）
- ②複数サイトの審査費用は、追加1サイトに付き33,000円が加算されます。
- ③支払方法：弊社指定期日までにクレジットカード自動引落

2) サーベイランス審査費用

- ①1回の審査費用は35,000円。（税込み／1サイト／1 IDの場合）
- ②複数サイトの審査費用は、追加1サイトに付き22,000円が加算されます。
- ③支払方法：弊社指定期日までにクレジットカード自動引落

3) 更新審査費用

- ①1回の審査費用は、55,000円。（税込み／1サイト／1 IDの場合）
- ②複数サイトの審査費用は、追加1サイトに付き33,000円が加算されます。
- ③支払方法：弊社指定期日までにクレジットカード自動引落

4) その他

- ①上記各料金の額については、弊社の行う期間を限定したキャンペーン等により変動することがあります。
- ②いずれの審査においても、弊社から事前に通知を行い、利用者が審査の実施に同意すれば、弊社から見積書・請求書を発行いたします。
- ③いずれの審査（初回認証審査を除く。）においても、入金の確認の後に審査を行います。
- ④上記各料金は、認証されなかった場合も同様に課金されます。
また、一旦受領した料金は返金致しません。
- ⑤上記各料金について支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、年 14.5%の割合で計算して得た額を遅延損害金としてお支払いただきます。また、利用者は、本利用規定に基づき弊社に支払われるべき金員を回収するために弊社が負担した弁護士費用を含むすべての費用を支払うことに同意します。

第11条 禁止事項

利用者は、以下の行為を禁止されます。

- 1 法令等または公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為
- 2 虚偽の情報を申告・記録・発信する行為
- 3 弊社の承認した以外の方法で本システムを利用する行為またはこれを試みる行為
- 4 自らのIDまたはパスワードを第三者と共用し、または第三者に開示、貸与、利用許諾、譲渡等する行為
- 5 弊社が利用者（他の利用者を含みます。）に付与したIDまたはパスワードを不正に使用する行為またはこれを試みる行為
- 6 本システムに登録したユーザー管理者およびユーザー以外の従業者に本システムを利用させる行為
- 7 本システムに登録したユーザー管理者以外の者に第2条1）においてユーザー管理者が行うとされる行為を行わせる行為および本システムに登録したユーザー以外の者に第2条2）においてユーザーが行うとされる行為を行わせる行為
- 8 本システムの利用に関する権利・義務を第三者に譲渡・移転したり、売買、質権の設定その他の担保に供したりする等、その他一切の処分行為
- 9 コンピュータ・ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信または頒布する行為
- 10 本システムに対する妨害行為またはそのおそれがある行為
- 11 本システムを改ざんする行為
- 12 本システムまたはその一部の複製、頒布、開示、マーケティング行為
- 13 本システムの全部もしくはその一部のリバース・エンジニアリング、リバース・コンパイルまたはリバース・アセンブル、または派生物の作成をする行為
- 14 本システムと実質的に類似または競合するソフトウェアアプリケーションまたはサービスの設計、製作、または開発のために本システムを使用する行為
- 15 本システムの派生サービスを提供する行為
- 16 弊社、弊社役員・従業員または第三者のプライバシー、信用、人格権その他一切の権利若しくは利益を侵害する行為、またはそのおそれがある行為
- 17 弊社、弊社役員・従業員に関する虚偽の情報を発信し、または誹謗、中傷する行為
- 18 弊社、弊社役員・従業員の業務を妨害する行為またはそのおそれがある行為
- 19 その他、弊社が不適切と判断する行為

第12条 登録の取消

- 1) 利用者は、少なくとも4か月前までにメールで弊社に申請を行うことにより、登録の取消しを求めるることができます。
- 2) 利用者が前条の禁止行為を行い、または次の一つにでも該当する場合、弊社は、事前の催告等を要することなく直ちに、利用者による本システムの全部若しくは一部の利用を制限し、または利用者の登録を取り消すことができるものとします。
 - ①利用者が第4条の1)の利用者資格を有しないことが判明したとき
 - ②本利用規定に違反したとき
 - ③破産、会社更生手続、民事再生手続の申立を受け、または自ら申立てたとき
 - ④仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申立、手形交換所の取引停止処分もしくは租税公課の滞納その他滞納処分を受けた場合、またはこれらの申立、処分、通知を受けるべき事由を生じたとき

- ⑤解散したとき
- ⑥監督官庁より営業の取消または停止の処分を受けたとき
- ⑦前各号以外に財産状態が悪化し、またはその虞があると弊社において認められる相当の事由があるとき
- ⑧合併、会社分割、または事業ないし営業の全部もしくは重要な一部の譲渡・譲受をしたことにより利用者の同一性が失われたと弊社において判断したとき
- ⑨支配株主に変動があったとき
- ⑩長期間にわたり弊社からの電話・FAX・電子メールの手段による連絡がつかないとき
- ⑪本システムを6ヶ月以上継続して利用されていないと弊社において判断したとき
- ⑫省令が要求している活動とその記録が弊社において確認できない場合
- ⑬微生物検査、ふき取り検査、大腸菌検査その他の弊社の要求する提出資料が弊社の指定する期日までに提出されない場合
- ⑭その他、弊社が本システムの利用を適切でないと判断したとき

3) 弊社は、前項に基づき弊社が行った行為により利用者に損害生じたとしても、一切の責任を負わないものとします。

4) 利用者の登録の取消しにより、HACCP認証も取り消されることとなりますので、認証証とステッカーは速やかに返却いただきます。

5) 利用者が本システムに保存した全てのデータおよび情報（以下、「保存データ」といいます。）について、弊社は、登録の取消後、削除します。登録取消後は、保存データについて、その保管、削除、バックアップ等に関して利用者または第三者に生じた損害につき弊社は一切の責任を負いません。

6) サーベイランス審査・更新審査の中途で登録が取り消された場合も、当該審査費用の全額をお支払いいただきます。

第13条 本システムの提供の停止

1) 本システムまたは関連設備の保守、プログラムの更新、災害等の不可抗力またはその他の理由により本システムの提供を停止することがあり、この場合、料金の返還も行いません。

2) 弊社は、弊社の裁量により本システムの提供を終了することができます。

3) 本システムの提供の停止・終了により利用者または第三者に不都合・損害が生じても、弊社は一切の責任を負わないものとします。

4) 本システムの提供の停止・終了にあたっては、緊急の場合等の事前の通知が困難な場合を除き、事前通知を行います。

第14条 免責

1) HACCP認証、サーベイランス、更新審査は、弊社による審査と判断によるものであり、利用者はこれに対する異議・不服申立てや金銭的請求を行わないものとし、弊社に故意・重過失のある場合を除き、弊社は何らの責めも負わないものとします。

2) 利用者は、自らが「一般的な衛生管理に関する基準」、「HACCPに沿った衛生管理に関する基準」その他の利用者に適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、弊社は、本システムにより提供される情報や本システムを利用した行動等が、利用者に適用のある法令、業界団体内の内部規則等に適合することを保証するものではありません。本システムの利用に基づいて利用者が行った判断および行動によりいかなる結果が発生した場合においても、弊社に故意・重過失のある場合を除き、弊社はその責任を負いません。

3) 弊社は、本システムが、重要な点において、実質的に正常に提供されることに限り保証しますが、この他には、本システムおよび本システムにおいて提供する情報の正確性、完全性（瑕疵またはバグがないことを含む。）、安全性（セキュリティが完全なものであること、本システムがウィルスに感染していないこと、本システムの利用によりウィルスに感染しないことを含む。）、有効性（利用者の利用目的への適合性を含む。）、提供データが第三者の知的財産権および／またはその他の権利を侵害しないこと、本システムが継続して利用者に提供されること、その他のいかなる保証もしません。利用者は、本システムのセキュリティが不完全であったことその他の理由として、弊社に故意・重過失のある場合を除き、弊社に対して損害賠償請求その他のクレームをすることはできません。

4) 本サービスに重大な瑕疵が認められた場合における弊社の責任は商業的に合理的な範囲内において、本サービスの修正ないし瑕疵の除去の努力をすることに限られるものとします。

5) 利用者は、本システムの保守・点検、ウィルスの感染、ハッキング、コンピュータのバグ、設備または通信サービスの不備または停止、停電、誤操作、クラウドサービス等の外部サービスの提供の停止または緊急メインテナンス、火災、停電、地震・落雷等の天災、その他弊社のコントロールの及ばない事象により本システムが利用できないことや、これらにより本システム内のデータが喪失または毀損され、あるいは意図しない第三者に開示、漏えいされる可能性があることを認識し、それらにより自らまたは第三者に生じたいかなるトラブル・損害についても弊社は一切責任を負わず、また、料金の返還も行いません。

6) 利用者は、本システムのご利用に際して必要となる端末設備の設定および使用環境条件が、本システム利用に必要十分な技術基準および技術的条件に適合するよう、その責任と費用をもって維持するものとします。利用者が使用する端末機器から本システムに接続する電気通信回線は利用者自身の責任と費用負担において、確保、維持されるものとし、弊社は一切責任を負わないものとします。インターネット回線の状況、その他利用者のデバイス環境等により、本システムが正常に利用できない場合も想定されますが、これらおよびこれらに基づいて生じたいかなるトラブル・損害について弊社は一切責任を負わず、また、料金の返還も行いません。

7) 弊社が責任を負う場合であっても、弊社は、利用者に生じた損害のうち通常かつ直接の損害に限り賠償をする責任を負担するものとし、付随的損害、間接損害、特別損害（弊社または利用者が損害発生につき予見し、または予見し得た場合を含みます）、将来の損害および逸失利益にかかる損害については一切の責任を負いません。また、損害賠償の総額は、債務不履行、不法行為、その他請求原因の如何にかかわらず、当該利用者から過去3年間に受領した料金の合計額を上限とします。

第15条 規定の変更

1) 弊社は弊社の裁量により利用者の承諾を得ることなく本利用規定を変更することができます。

この場合、弊社は、あらかじめ変更する旨および変更内容並びにその効力発生時期を利用者に通知または公表します。

2) 変更後の利用規約は、前項の通知または公表の14日経過後の時点から効力を生じるものとします。

3) 利用者が変更後の利用規定に同意できない場合には、前項の予告期間中に弊社に通知することによって、登録を取り消すことができるものとします。

4) 利用者が、登録を取り消すことなく、変更後の利用規約の効力発生後に本システムを利用し、または利用しようとする場合には、変更後の利用規約について同意したものとみなされます。

第16条 準拠法および合意管轄裁判所

1) 本利用規約に関する準拠法は、日本法とします。

2) 利用者と弊社との間で本利用規約に関して訴訟の必要が生じた場合、弊社の主たる事務所所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

問合せ先

認証機関BM トラダ・ジャパン

(<https://www.bmtrada-jp.com>)